

階段移動用リフトの事故事例

J-MAX編

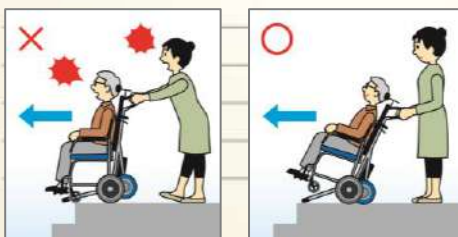
階段移動用リフトは、高齢者・障害者の外出支援や介護負担の軽減に大変有効な福祉用具ですが、介助者の取扱いミスによる事故が数件発生しています。前方への転落防止装置を搭載した「J-MAXシリーズ」は、従来品に比べて格段に安全性が向上していますが、取扱いには十分注意し、安全かつ慎重にご利用下さい

ケース1

踊り場から後傾させずに階段に進入

- ・2014年11月・2016年1月、集合住宅にて発生
- ・機種：J-MAX（J-COMPACTモデル）
- ・踊り場から階段を下りる際に、機体を後傾させずに階段に進入して転落

- ・階段昇降時は必ず機体を後傾させること



ケース2

再利用までに期間が空いてしまった

- ・2016年1月、集合住宅にて発生
- ・機種：J-MAX（J-COMPACTモデル）
- ・一時入院等により、利用再開までに数か月空いてしまい操作ミスにより転落

- ・1か月以上利用しなかった場合は、事前の操作確認が必要
- ・上りもしくは下りのみ利用していた方がもう一方の操作をする際や、2人介助から1人介助に変更する際は特に注意が必要



ケース3

踊り場が若干傾斜

- ・2014年5月、3F建て自宅にて発生
- ・機種：J-MAX（J-SEATモデル）
- ・若干傾斜している踊り場に、駐車ブレーキをかけずに一時放置。機体が動き出し転落

- ・若干でも傾斜のある踊り場には放置しない
- ・機体から離れる際は必ず駐車ブレーキをかけること



ケース4

安全装置を働かせて電源OFF

- ・2013年11月、集合住宅にて発生
- ・機種：J-MAX（J-COMPACTモデル）
- ・昇降中にバッテリーがなくなった際に、転落防止装置（セーフティアーム）を働かせた状態で、電源を切って転落

- ・バッテリー切れなどの状況では、必ず本体を階段上に横たえる（非常停止方法）
- ・安全装置作動時は電源を切らずに、すぐに正常な角度に後傾させること



階段移動用リフトの事故事例

C-MAX編

前方への安全装置を搭載する前の従来品「C-MAX」や他社製品でも同様に、取扱いミスによる以下のような事故が発生しています。「J-MAXシリーズ」でも発生し得るケースですので、合わせてご注意ください

ケース5 操作講習を受けていない方が利用

- ・2007年6月集合住宅にて発生
- ・機種：C-MAX
- ・利用者容態急変時に操作者不在。講習必要を知りながらも、やむなく使用し転落

- ・操作講習未受講者は絶対に使用しない



ケース6 体調不良で無理して利用

- ・2005年8月集合住宅にて発生
- ・機種：C-MAX
- ・高齢の操作者が炎天下での通院介助後、体調が優れない状態で利用し転落

- ・体調不良時には使用しない
- ・高齢の方は体調変化による影響が大きいため、特に注意が必要



ケース7 基本操作のミス

- ・2010年1月集合住宅にて発生
- ・機種：C-MAX
- ・階段上り操作にて、階段へりまで機体を引き付けずに操作。バランス崩して転落

- ・階段上り時は確実にへりまで引き付ける、下り時はエッジまで押し付ける
- ・操作を間違った際は、昇降スイッチを離し、逆のスイッチを押して、安全側に戻す



本件に関するお問合せは・・・

株式会社 サンワ
住所：埼玉県狭山市根岸571
TEL：04-2954-6611